

議案参考資料

[平成30年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

土木課管理係

議案名

議案第6号 桐生市公共物使用等に関する条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

道路法施行令の一部改正に伴う、桐生市道路占用料徴収条例の改正に合わせ、桐生市が徴収する公共物使用料の使用数量の端数処理について、所要の改正を行おうとするものです。

概要

公共物使用料は、桐生市道路占用料徴収条例の規定に準じて定めております。

桐生市道路占用料徴収条例の改正に合わせ、公共物使用料の使用数量の端数処理の方法を改めるものです。

(施行期日：平成30年4月1日)

背景・経過

国土交通省が道路占用料の見直しを行い、道路法施行令の一部を改正する政令が、平成29年4月から施行されたのを受け、桐生市では、平成29年12月、桐生市道路占用料徴収条例の一部改正を行いました。